

産業建設常任委員会管外視察報告書

○視察目的:京丹後デジタルポイントの政策提言に向け、佐賀県三養基郡みやき町、長崎県南島原市及び広島県山県郡安芸太田町の取り組みについて学び、京丹後市におけるより効果的な地域経済循環促進、地域消費喚起の取り組みにつなげる。

○視察日時:令和5年7月31日(月)～8月2日(水)

○視察場所:1. 佐賀県三養基郡みやき町「みやき pay」(7月31日)
2. 長崎県南島原市「MINA コイン」(8月1日)
3. 広島県山県郡安芸太田町「morica」(8月2日)

○視察者:中野委員長、永井副委員長、金田委員、平井委員、平林委員、松本委員
(随員)議会事務局 和田主任

1. 佐賀県三養基郡みやき町「みやき pay」(7月31日)

◎みやき町の概要

筑紫平野の穀倉地帯の一部として重要な役割を担い、人々が住みやすい環境に恵まれた地域で、福岡都市圏まで車で約1時間の位置にあり、また九州の物流拠点である鳥栖市、福岡県久留米市などの都市部に隣接していることもあり、近年は自然環境に恵まれた生活圏としても注目されています。九州新幹線・新鳥栖駅や長崎ルートの整備が進められることにより、さらなる発展が期待されます。

◎みやき町の沿革

平成17年3月1日 中原町・北茂安町・三根町が合併し、みやき町が発足
人口:25,701人 世帯数:10,431戸 面積:51,89平方キロメートル
議員定数:16人

地域通貨みやき pay 事業

◆趣旨

町では、地域経済の活性化を目指し、町内のみ使用できる地域通貨「みやき pay」を導入した。

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対応事業の一環として、世帯の家計に対する支援及び消費喚起で商工業者を支援するために、「みやき pay ポイント」を発行している。

◆配布方法・内容・有効期間

- ・全町民に「みやき pay」カードを1人1枚発行。
- ・全町民向けに 5,000 ポイントを付与(7月3日)
- ・ポイント有効期限は令和5年7月3日～令和6年1月31日

◆運営体制

- ・みやき町の電子地域通貨は、地域通貨プラットフォームサービス「/チーカ」(株式会社トラストバンク提供)の仕組みを利用しており、業務委託を行い地域通貨の発行・管理を行っている。
- ・全町民を対象としたため原則「カード」での利用とし、問Rコードを使った決済方法で利用。(アプリの利用も可能)
- ・カード自体には個人情報明記されていない。紐づけされているデータは「名前」「住所」「世帯主」だけである。

◆初期投資

- ・ランニングコスト
- ・システム利用料 500 万。精算業務 10 万/月 650 万程度/年
- ・システム利用料は3カ月でも1年でも同じだけ必要である。
- ・初期導入費用は 400 万円・加盟店サポート 600 万円・コールセンター60 万円/月である。

◆加盟店

- ・町内に所在し、営業している事業所 105店舗 (令和5年7月現在)で紙クーポンでの事業時は100店舗いっておらず、デジタル化してからの加盟店のほうが多くなっている。
(コメリ・ナフコ・セブンイレブン・イオンなどフランチャイズや大型店舗も加盟しているのが本市と違う加盟店舗の取り組みである。)

◆加盟店の負担

・

◆各種方法でお知らせ

- ・加盟店用ポスター・のぼり旗・町広報誌・Line
- ・区長会や民生委員会での説明及び、各種スポーツ団体への周知・呼びかけを行い、利用促進に努めた。

◆昨年度ポイント発行数

- ・2億5100万円 使用率 90%

【主な質疑】

問 カード発行を1人1枚にした理由は。

答 令和2年から3年に紙クーポン券を一人一枚発行しておりこれを踏襲した。

問 カード発行の費用は。

答 1枚55円。

問 加盟店の負担は何があるか。

答 今現在加盟店側の換金手数料は役場が丸抱えしており、負担なし。スマホ型の端末も町が貸し出している。

問 加盟店への換金はいつか。

答 月に2回清算している。紙クーポンは手間がかかったが、デジタルになって月に2回行うことができるようになった。

問 チャージ機能はあるか

答 現在、チャージ機能はついてないが、プレミアム型としてチャージ機能を今年度検討中である。

問 紙からカードへと取り組んだのはなぜか。

答 デジタル社会で既存の商店の将来を見込んで。

問 今後にはどのように進めていくか。

答 カード状況やデジタル社会は 3-4 年で変わっていくだろうという予測を立てている。それまでは既存のシステムでいくがその後は新しいシステムで行う。乗り遅れないようにしていきたい。コロナの交付金はなくなるので商工会議所と両輪でやっていく。町の財政だけではやっていけない。

【所見】

・カードは世帯に1枚の発行ではなく、1人1枚の発行が必要だと考える。

・一人5000ポイントは魅力的で、購買意欲つまりカードを使おうという意欲が湧きみんなが使うような仕組みづくりができる。

・みんなが使うことにより、初めは様子見であったセブンイレブンも本部から加盟店への申し込みがあったということは大きなことである。やはり最初に大きなポイントを一人一枚のカードに振り分けたことによる効果であると考え。

・商店街商工会議所がバックについて、加盟店募集やサポートを全面的に行っており、街はサブ的に動きポイント発行は行っているという感じであり、主体となるのはやはり地元企業をよくわかっている商工会議所である。その中でも専任担当者がおりその方が日々健闘をされている。

・加盟店募集については特に商工会議所が積極的に行い、行政も行っている。広報についてもいろいろな媒体を使いながら行っている。京丹後市では、活動母体である京丹後市、商工会、京都北都信用金庫の運営母体の中でも議論があり、加盟店への募集も場当たり的であり、市民への活用の説明が不足している。届いたカード自体の封書を開封しないとか、昨年度3月でポイント終了と勘違いされ捨てられた方がおられること自体に説明員の方は驚かれていた。それだけ説明不足であったということである。



2. 長崎県南島原市「MINA コイン」(8月1日)

1. 視察先概要

南島原市は長崎県の南部、島原半島の南東部に位置し、北部は島原市、西部は雲仙市と接し、有明海をはさんで熊本県天草地域と面している。一部地域は日本最初の国立公園である雲仙天草国立公園に指定されている。平成21年に日本で最初の世界ジオパークへの加盟が認定された「島原半島ジオパーク」にも含まれた風光明媚地域である。また、平成30年7月に世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産であり、「原城・天草一揆」の終結の地の他、多くの史跡が残されている。

主要産業は農業、観光業、製麺業となっており、島原手延べそうめんは全国2位の生産量を誇る一大産地となっている。市政施行は平成18年3月31日に、8町が合併し人口5万6千人で誕生したが、現在は4万2千人となっている。また、市域面積は170平方キロメートルとなっている。

2. 視察内容

(1)MINA コインの概要

①MINA コインの仕組み



②南島原市内限定で利用可能なスマートフォンを利用した電子通貨(=電子マネー)で

あり、2021年2月1日に事業開始。カードとの併用ではない。

- ③1コイン=1ポイント=1円です。個人ユーザーは、コインとポイントを利用して支払(決済)を行い、加盟店にはコインとポイントの合計がコインとして加算される。
- ④南島原市、南島原商工会、ミナサポ(南島原市地域商社)、と十八銀行及び FFG(ふくおかファイナンスグループ)が連携して南島原市内の各加盟店間の資金流通を促進することで、地域内における資金循環拡大を通じた地域経済活性化の実現を目指す。

(2)南島原市の課題

- ①少子高齢化による人口減少及び事業所の後継者不足。
- ②近隣市の大型店舗の進出やインターネットによる購入増加による「お金」の市外流出。
- ③キャッシュレスに対する抵抗感。

(3)課題解決に向けた「電子地域通貨事業」取り組むための経過

- ①2019年7月に経済活性化対策の検討。10月に FFG から共同実施提案(条件面調整)とあるように、経済活性化対策の検討をしていた時に、民間金融機関グループ主導での MINA コイン事業を進めることとなった。
- ②2020年7月に地域通貨事業の発展における連携協定締結。目的としては、「南島原市の地域経済活性化と地域課題の解決を目指し、銀行各社が有する金融ノウハウや顧客基盤を活かし、地域通貨事業を軸とした各種事業の推進を図る」という内容。



- ③2020年10月に市内事業者向け事業説明会の実施(市内8か所)
- ④2020年12月からスマホ教室開催(月3~4回開催で94回実施、参加者297人)
- ⑤2021年2月に事業開始
- ⑥2021年12月に納税収納サービス開始
- ⑦2022年10月11日よりマイナポイントの決済事業者となり、MINA コインで受取可能

となる。登録ユーザー数3351件で、61,297,953円となっている。

(4)MINA コインの加盟店推移及び決済状況

加盟店については、広域事業展開しているスーパー、ドラッグストア等も多数ある。

決済等の推移	R3.2.1	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R5.7.30
DLI-ザ-数	-	16,700	22,000	27,000	28,500
加盟店舗数	256	338	385	402	401
決済件数	-	124,000	498,000	923,000	1,086,000
決済金額(累計)	-	2.4億円	8.7億円	16.3億円	19.3億円

(5)事業開始以降の市が主催する加入・利用促進キャンペーン

令和2年2月から令和5年7月まで14回実施している。主な財源については、新型コロナ地方創生臨時交付金を活用して実施しており、主なものを示す。

- ① 令和2年2月「わくわく MINA コインキャンペーン(R3.2.1~3.15)」としてチャージ金額の50%ポイント付与(上限10,000P)
- ② 令和3年2月に「1周年記念キャンペーン」としてチャージ金額の30%ポイント付与(上限6,000P)
- ③ 令和4年1月に「2周年記念キャンペーン」としてチャージ金額の25%ポイント付与(上限5,000P)
- ④ 令和5年7月に「PREMIUM MINA コインキャンペーン」として決済金額の5%即時キャッシュバック(上限なし)

(6)年代別ユーザー利用率(高齢者への対応)

- ①スマホ教室の継続的な実施やスマホデビューキャンペーンなどの各種取組によるユーザー獲得が進んでいる。
- ②特に60代、70代のユーザー数が他の年代と比較して増加率が大きい。

●令和3年3月					●令和5年3月				
年代	男	女	計	割合	年代	男	女	計	割合
20歳未満	74	69	143	2%	20歳未満	68	70	138	1%
20代	299	431	730	9%	20代	363	473	836	8%
30代	620	865	1485	19%	30代	707	1022	1729	16%
40代	768	990	1758	23%	40代	1028	1328	2356	21%
50代	739	1069	1808	23%	50代	996	1484	2480	22%
60代	569	768	1337	17%	60代	902	1365	2267	21%↑
70代	198	246	444	6%	70代	455	633	1088	10%↑
80歳以上	22	34	56	1%	80歳以上	66	84	150	1%
合計	3289	4472	7761		合計	4585	6459	11044	

(7)アプリ追加機能

- ①令和3年10月から、決済上限額を10万円から30万円(1回かつ1日)に引き上げ
- ②同年10月から納税収納開始。対象税目は、市民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税である。
- ③令和4年8月より店舗検索方法の追加。お気に入り機能と地図検索機能のアップグレード
- ④令和5年5月より、各店舗で電子クーポンの発行可能となる。全国のセブン ATM で24時間の現金チャージ可能となる。毎月指定日に指定する金額チャージが可能となる。

3. 主な質疑

問 経済活性化の検討のさなかに、FFGからの地域電子通貨の共同実施提案があったという理解でいいのか。

答 銀行側から提案をいただいた。年間で約100億円の資金が市外に流失しており、その1割でも市内に残ればとの思いで商工会を交えて話し合いをスタートした。

問 コロナ対応地方創生臨時交付金を原資にした取り組みだと認識している。経済・物価高対策を目的にしているわけだが、スマートフォンのみ利用可能で、活用できない高齢者等も多くいると思うが、市民への公平性の観点から交付金の活用が難しくなかったのか。

答 決済において非接触型ということで、コロナ禍に最適ということで進めた。複数の議員からも高齢者に対し不公平との声もあったが、市域内経済循環の取り組みであると理解を求めた。今後においても市民へのカードの支給は考えていない。

問 8つの町が合併しそれぞれの商店街独自の取り組みもあったと思うが、各商店街、商店主の理解は容易にいただけたのか。

答 各商店街を銀行、商店街、市役所で説明に回った。各商店街独自の取り組みもあるが、特に反対の声は出なかった。

問 私どもの市においては、加盟店に保守手数料が1か月1000円かかることになっているが、加盟店は伸びていない。南島原市においては、事業開始1年目より2年目と店舗加盟店拡大に成功しているが、要因をどのような捉えているのか。

答 ペイペイ等の既存のキャッシュレスシステム決済や換金手数料が安いことを説明して回ったし、換金のために銀行に行く必要もない。

問 MINA コインを開始してから100億円が市外支流している資金の流れが、どのような効果を上げていると考えているのか。

答 地域通貨を導入したことによる域内循環の効果は把握できないが、各種キャンペーンを実施する中で、市外への買い物を市内での購買活動に振り替える効果あると考えている。

問 加盟転換の決済により、大型の問屋等へのコインが集中し、換金手数料が負担になるケースが、他地域の取り組みでは顕在化しているが、南島原市ではいかがか。

答 企業間の商取引についても想定していたところであるが、現状としては大きな取引になっていないと認識している。

問 加盟店における保守管理費はなく、銀行が加盟店同士の送金手数料0.5%と換金手数料1.5%~1.9%を銀行がいただき、ユーザーがコインチャージ1%ポイント付与を受ける中での運営だが、制度の持続可能性について伺う。

答 銀行内でのことではあるが、試算においてはコイン利用額が年間10億円から13億円でトントンになると認識している。行政としては通過点として10億円を目指したい。

問 コロナ対応地方創生臨時交付金が、期待できなくなっているが、今後における MINA コインに対する支援策をどのように考えているのか。

答 財政的に厳しくなると考えている。今後においてはふるさと納税の寄付金を活用することを視野に入れている。

問 換金について京丹後市は月1回だが、2回にしている理由は。

答 事業者の要望として現金が回らないと商売に支障が出るため。今後においては、店頭での決済後、2、3日で換金できるようになっていくと思う。

問 現在400店舗まで拡大しているが、合併したまちとして経済の地域内循環の必要性について大きな問題意識をお持ちだったと思うが、特質すべき取り組みは。

答 256店舗からスタートしたが、銀行員からも積極的な取り組みをいただけてきた。そうした中で、未加入店舗で MINA コインが活用できないのかとの声も多く上がり、地域外資本のチェーン店も含めて拡大していったというのが実状である。

4. 所見

京丹後市のデジタルポイントは令和4年6月議会においてコロナ禍における原油価格・物価高騰のなか、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、事業者・子育て世帯等への支援の中で、全市民を対象として物価高騰に対する生活支援として、1人当たり500ポイント(500円分)に世帯人数分をかけたポイント数を一括して世帯主にデジタルポイントカードとして発行し、買い物支援ポイントとして付与したものです。12月議会においても追加として、新たに世帯主カードに、一人当たり1000ポイントかける世帯人数分が付与されましたが、3月のポイント利用の終了時点での利用率は、世帯換算で58%のカード利用の結果となりました。産業建設常任委員会としましては、デジタルポイントカードの商品券発行に対する優位性、地域内経済循環の必要性及びコロナ禍における非接触型の決済システムなどを鑑み、多くの利害関係者へのコンセンサスやデジタルポイントシステムの不十分さもある中で、予算の執行を認めてきたところである。しかしながら、世帯利用率58%が示すように、市民に対して公平な予算執行となっていないのが現状であり、改めて、他自治体の先進事例を視察してきたところである。その上で今後の見直しの参考とすべきとの思いで、課題、原因を申し上げる。

- ① デジタルポイントカード利用開始時のインセンティブとして、1人500ポイント(500円分)は少なすぎて、新たな利用方法に対するインセンティブが働いていない。ちなみに初期利用における南島原市は10,000円分、佐賀県みやき町は5,000円分、広島県安芸太田町は7,000円分である。一方、京丹後市においては産業界全体に配慮したことにより、コロナ対応の臨時交付金がデジタルポイント事業に集中できな

かったことも承知している。

- ② MINA コインについては、金融機関主導であり、非接触型の決済システムで域内経済循環システムを構築することが目的となっている。よって、議会からの高齢者利用に対する公平性の議論はあったものの民間からの政策提案に配慮したものと思われる。京丹後市は行政主導でのデジタルポイントシステム活用し、同じようにスマートフォンのみで決済をする予定としていた。1人2,000ポイントを上限とした消費喚起ポイントのみを予定していた。しかしながら、高齢化率の高い本市においては、スマートフォンに対するリテラシー教育の必要性に配慮しないと公平性の上で不公平感が生ずるとの議会からの付帯決議を可決したことにより、デジタルポイントカードの導入となった。結果論ではあるが、多様な地域通貨の在り方がある中で、多くの利便性を求めることは、結果として不十分な事業となるのではないか。また、付帯決議の高齢者対策については、継続的なスマホ教室等の実施により、クリアできたのではないか。
- ③ デジタルポイントシステムの保守管理費が、加入店舗1店舗当たり、1ヶ月1,000円×12ヵ月×300店舗＝3,600,000円で自走できるとの説明で納得していたが、各店舗の利用状況における結果としての換金手数料方式の方が、加盟店舗の理解を得やすいのではないか。デジタルポイントへの現金チャージができていない段階でのデジタルポイント加入店舗になることへの魅力も不足していたのではないか。その意味において持続可能なデジタルポイントシステムの再協議が、金融機関、商工会、商店街も含めてできないのか商工観光部に確認したい。



3. 広島県山県郡安芸太田町「morica」(8月2日)

1, 広島県安芸太田町の概要

平成16(2004)年10月1日、加計町、筒賀村、戸河内町の3町が合併して誕生。島根県と県境を接する県北西部の山間の町。冬の積雪は多く、スキー場もある。面積:341.89平方km。このうち森林面積が302.39平方kmで88.4%を占める。

人口：令和 5 年 6 月末 総数 5,624 人 男 2,621 女 3,003 世帯数 3,068
高齢率 52.2% ※人口は県内最少、高齢化率は県内最高。

産業：基本は林業と農業、観光。

イメージキャラ：もりみん ヤマネをイメージ化 ※地域通貨「morica」はここから。

町長：橋本博明 53 歳 元衆議院議員(民主党)

町議会：定数 12 人 ※R4 年度、町長提出 118 議案に修正、否決は 0。

議長：中本正廣

財政関係

R5(2023)年度一般会計当初予算：81 億 5100 万円

自主財源率：23.3%

経常収支比率：86.8%

町債残高：104 億 1816 万円 ※R4 末

町債依存度：7.94%

財政力指数 0.197 ※県内最低 広島県市町村平均 は 0.54

2, 地域通貨「morica」事業

① 事業実施への経過とその仕組み

- ・R4 年度策定の町の DX 推進計画の重点施策 10 項目の当初事業として「生活 MaaS」と「地域通貨」を実現するために「morica」カード発行を決定。このカードが他の全ての DX 重点項目のベースとなる。
- ・まず DX 推進政策があつて、そこに地域経済と高齢者交通問題が重なってこの事業が始まった。
- ・2022 年 12 月、全町民に電子マネー7000 円分を付けてカードを発行。目的は、「キャッシュレス決済」と「町内経済の活性化」。アプリも同時提供。
- ・このカードの発行は町ではなく、「ハートフル協同組合」(従来町での商品券を発行してきた組合、商工会と連携した組織)。



② カードの特徴

- ・このカードで加盟店での買い物と定額タクシー(一律 700 円)の利用が可能。
- ・現金チャージに 2%のプレミアムを加算。※町民は 5000 円チャージで 5100 円に!
- ・プレミアム 2%の原資は町 1.5%、ハートフル組合 0.5%。
- ・ハートフル組合は加盟店精算時に 1%の手数料を得るので 0.5%分が手元に残りこれが人件費等の事業継続費に回る。
- ・チャージは加盟店と町内 5 カ所のチャージ機で行う。
- ・加盟店にはタブレットとモバイル印刷機とカードリーダーを配布。自己負担はなし。ハートフル組合での精算時に手数料の 1%が必要なだけ。ペイペイの手数料 2%より安い。

③ 利用状況

- ・「morica」利用状況：R4.12月～R5.6月の7ヶ月で
利用金額1億500万円、チャージ金額6200万円。 ※目標は年間2億円。
当初の7000円の使用率は96%。利用者は87%。 ※国への返金は160万円。
「morica」へのマイナポイント申請は短期間で1000万円。
- ・定額タクシーは78%が「morica」利用。利用者平均年齢76.2歳。
- ・加盟店現在73店舗。 ※公立の安芸太田病院も、チャージ額は病院の機械が最大。
- ・加盟店の内、町外資本事業所は数で10%、額では60%。ジュンテンドー、コメリ、エディオン、フレスタ等。

④ システムの構築と維持

- ・システム構築には約7000万円。 ※当初の7000円付与を入れて約1億800万円。
- ・財源は、国の新型コロナ地方創生交付金5192万円、デジタル田園都市交付金2225万円、県の中山間生活環境向上補助金2125万円、町の一般財源1300万円。
- ・システムの維持管理に年間約720万円。人員的には市のDX担当が当たる。
- ・ハートフルの維持は年間2億円の決済があれば、100万円の手数料が入るので維持できる。

④ 今後への展望

- ・DX推進計画の重要10項目の内、他の重要8項目とリンクさせながら、利用を拡大させていく。
- ・具体的には、行政サービスのプッシュ型提供、防災なども含め行政からの情報提供、マイナカードとの連携、行政手続きのオンライン化などをカードとアプリでやれるようにしていく。

⑤ 事業に対する担当者の認識

- ・基本ベースはDXを推進する事により、行政サービスの効率化と生活利便性の確保、その上で地域経済の活性化を行うこと。地域通貨カードはその全ての基盤となる。
※コロナとDXで地方自治体に思わぬチャンス(多額の国の補助金)が訪れた。これを逃す手はない。
- ・高齢化が進む中、キャッシュレスは必要不可欠。将来の店の無人化もこれで実現できる。
- ・定額タクシー普及で、高齢者の免許返納を拡大したい。
- ・コンビニは歓迎しない。コンビニ1店で従来のお店が10軒潰れる。
- ・地域外資本の事業所は、一定の雇用の場でもあるので、むしろ撤退されたら困る。
- ・成功の第一の要因は、全町民にまず7000円を一括支給したこと。事業者もこれに魅力を感じて多くが加盟した。

3, 視察を終えて

◎安芸太田町の「morica」事業は、本市のデジポ事業の課題である①市民利用が広がっていない、②加盟店舗が少ない、の 2 点をうまくクリアして、更なる拡大の途上にあると感じた。その秘訣はどういうところにあるのか。

① 「morica」事業の特徴点

- ・まずこの事業の目指す自治体の将来の姿をしっかりと捉えていること。
 - ①全町民と町役場全部を抱き込んだ広範な DX 推進政策の大きなスタート事業であるという町と議会の合意の上に立っている。
 - ②将来訪れる超高齢化社会への町全体の戦略であるという認識の上に立っている。
- ・その上で具体的な事業実施に当たって
 - a, カードは町民全員に付与。 ※将来は全員スマホを目指す。
 - b, 最初の交付額をケチらない。 ※最初にドンと全員に 7000 円。
 - c, 交通手段と医療で老人を取り込む。 ※定額タクシーと病院の支払。
 - d, 加盟店に負担をかけない。 ※設備は一括支給。扱いは簡単。
 - e, 域外資本をあまり気にしない。 ※雇用の場でもある。
 - f, あれもこれも行政がやろうとしない。 ※商工会組織と連携。

② 本市への参考点

- ・京丹後市は事業全体の発想も内容もスケールが小さいのではないか！
- ・まずこの事業の目指す京丹後市の将来の姿を描くこと。
 - ①市域経済の活性化や市民の生活支援だけでなく、将来を見据えた広範な DX 推進政策の一環として捉えるべきではないか。
 - ②将来訪れる超高齢化社会への市全体の戦略の一環という認識が必要ではないか。
- ・その上で具体的な事業のあり方を見直すことが喫緊の課題ではないか。

③ 本市のデジポ事業の現状

- ・ポイントは全員だが、カードは世帯に一枚。
- ・ポイント付与が少額過ぎる。
 - 500 円と 1000 円では、市民もお店も意欲が湧かない。
- ・高齢者へのアピール、支援が弱い。
- ・店への負担があり、設備や扱いがいろいろややこしい。
- ・市民の利用範囲が狭すぎる。

④ 具体的な本市のデジポ事業改善への視点

- ・市民全員のカードにならないか。

- ・市民全員にまとまった入金(ポイント付与)をできないか。
- ・店の負担を軽減できないか。
- ・公立病院の支払、公共交通の支払などをカードでできないか。
- ・将来は市民全員スマホを目指し、市と業者などが全面的にサポートを行えないか。

4, 所見

昨年度始まった本市のデジタルポイントカード事業が大きな課題を抱えていることは、委員会審査等で明らかにされ、議会はこの事業の 2 つの課題について附帯意見も付けた。しかしながらその課題の根本的な原因がどこにあるのかよく分からないというのが、委員としての正直な思いであった。今回地域通貨事業を成功させている 3 つの自治体を視察させていただき、その課題のあり方を見る視点を得ることができた。

この 3 つの自治体に共通しているのは、事業についての明確なあり方を独自に持って事に臨んでいること。そして最初にインパクトのある額をドンと町民、市民に提供していること。加盟業者への負担は極力少なくしていることなどが挙げられる。

この安芸太田町は、本市に比して人口規模の小さな自治体ではあるものの、地方特有の高齢化、人口減少など本市と共通する点が多く、参考となる内容を最も多く持っていると思われた。

本委員会として、今回の 3 つの自治体の視察報告を十分に吟味検討し、執行部に対してこの事業についての提言をまとめることができればと思うものである。

令和4年3月、令和4年度当初予算において「京丹後デジタルポイント導入」に向けた予算を議会で承認。10月から京丹後デジタルポイントがスタートした。この地域通貨事業の目的は、人口減少等による経済規模の縮小が全国的な課題となっている中、本市においても地域循環を進め、京丹後市経済圏を活性化するため、ポイント制度を導入して、地域課題の解決、SDGs の取り組みを促進するとしている。

スタートはしたものの、①加盟店舗数が少なく、伸びていかない。②全世帯主に1枚ずつポイントカードを配布したが、その利用率は60%程度にとどまっている。③地域の商店会の理解と協力が不可欠だが、それぞれ地域特有の仕組みがあり、市全体の連携は取れていない、などの課題がある。

安芸太田町の地域通貨「morica」事業の取り組みは、そもそもは町の「DX 推進計画」において、「DX を推進していく」ことを目的としているので、高齢者を含め全ての町民に「キャッシュレス決済」を推進し、合わせてアプリも提供することによってキャッシュレス決済を図っている。

キャッシュレス決済化は今、世界の流れであり、日本は遅れているのが現状だ。政府も決済化比率40%の目標達成に向け推進している。本市においても、全ての市民にアプリが浸透し、「キャッシュレス決済」が普及していけば、地域通貨と相まって京丹後市経済圏の活性化につながる。

一方、本市が実施している「デジタルポイント制度」は、この事業そもそもの目的を「市挙げての DX の推進」を主眼とした取り組みにしないと、課題の解決にはつながらないのではないか。

安芸太田町は「キャッシュレス決済」を推進しているが、本市6町においては、それぞれに地域特有の文化があるので、課題解決に向けた共通の理解と価値観を得るのが、なかなか難しいのではないかと。

